

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
専門学校 中央医療健康大学校		平成21年3月25日	鈴木啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日	理事長 鈴木啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	スポーツ柔整学科(午後部)		平成6年文部科学省 告示第84号	-																						
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授 (2)スポーツトレーナーの養成に必要な科学的知識・技能の教授																										
認定年月日	令和2年3月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	夜間	2970時間	1680時間	270時間	180時間	0時間	840時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
28人	22人	0人	6人	6人	12人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。 60点以上を合格とする。																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月上旬~8月下旬 ■冬季:12月下旬~1月上旬 ■学年末:3月上旬~4月上旬		卒業・進級 条件	・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハラスメント対応組織の運営		課外活動	■課外活動の種類 解剖見学実習、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別講義(企業関係者講演等)、資格取得セミナー ■サークル活動: 有																							
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 接骨院 ■就職指導内容 2年生3年生全員に対する就職説明会の開催(年2回開催)。 企業より送られてきた採用情報の掲示。個別面談による就職相談 ■卒業生数 4 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 50 % ■その他 国家試験未受験者:2名 (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	2人	2人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
柔道整復師	②	2人	2人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 7% 令和3年4月1日時点において、在学者29名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者27名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 学業不振。進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習意欲を高めるためのカリキュラム変更(実技科目を増やして職業意識を高める) 担任等による個別相談。球技大会等学生間でのコミュニケーション不足の解消をする場を設ける。業界関係者による特別講演等で将来像に希望を持たせる取り組みを行う。スクールカウンセラーによる面談。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.suzuki.ac.jp/																										

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																					
専門学校 中央医療健康大学校		平成21年3月25日	鈴木啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人鈴木学園		昭和43年11月9日	理事長 鈴木啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	柔整健康学科		平成6年文部科学省 告示第84号	—																				
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため組織的な教育を行う。 (1)柔道整復師法(昭和45年4月14日法律第19号)に基づく柔道整復師の養成に必要な科学的知識・技能の教授																								
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																		
	3年	2760時間	1875時間	105時間	180時間	0時間	600時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
56人		52人	0人	6人	8人	14人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期に中間試験と期末試験を実施。 60点以上を合格とする。																				
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月上旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月上旬～4月上旬			卒業・進級条件	・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談 保護者面談 スクールカウンセラーによる面談 ハラスメント対応組織の運営			課外活動	■課外活動の種類 解剖見学実習、スポーツトレーナー活動、スポーツ救護活動、特別講義(企業関係者講演等)、資格取得セミナー ■サークル活動: 有																				
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) ■就職指導内容 就職説明会の開催(年2回開催)。 企業より送られてきた採用情報の掲示。個別面談による就職相談			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体カトレニング検定</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>シナプソロジー資格</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	体カトレニング検定	③	4人	3人	シナプソロジー資格	③	6人	6人									※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
体カトレニング検定	③	4人	3人																						
シナプソロジー資格	③	6人	6人																						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和3年4月1日時点において、在学者28名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者26名(令和3年3月31日卒業者を含む)			■中退率 7%																					
	■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振。進路変更。 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 学習意欲を高めるためのカリキュラム変更(実技系科目を増やして職業意識を高める) 担任等による個別相談。球技大会等学生間でのコミュニケーション不足の解消をする場を設ける。業界関係者による特別講演等で将来像に希望を持たせる取り組みを行う。スクールカウンセラーによる面談。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	http://www.suzuki.ac.jp/																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員を通して出た意見・要望等に対して必要な限りその年度の授業に反映し、適宜カリキュラムの見直しを行っていく。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得の時間の確保、必要とされる人材育成を行える時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会で出された意見は、カリキュラム・シラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年6月1日現在
令和3年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 専任教員	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和3年4月1日～令和4年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③

令和4年度

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
山口 智一	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
齋藤 佑介	専門学校中央医療健康大学校 スポーツ柔整学科・柔整健康学科 専任教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
小澤 喜一	公益社団法人 静岡県柔道整復師会	令和4年4月1日～令和5年3月31日	①
岡本 猛	株式会社 Cocoro	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③
望月 亘	株式会社ハートメディカル	令和4年4月1日～令和5年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月10日 13:00～15:00

第2回 令和4年3月14日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実技授業の中で施術のゴール設定の話を取り入れた方が良いという意見がでたので、実技担当教員に施術のゴール設定の話をするようにし、学生に意識付けを行うよう指導した。また嘉納治五郎の正史を取り入れた方が良いという意見があったので医学史の講義の中で取り入れた。また臨床実習の実習指導記録の作成をもう少し緩和してほしいとの意見があったので、令和4年度の検討課題としていきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①現在求められている企業の高いニーズに応えられるようにしていくための知識・技術・資格の取得、②校内では指導することや学生自身が経験することが難しい、専門分野に関する知識・技能・技術の習得、③企業のニーズ、業界ビジョンの教授の3つを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容

- ①臨床現場に必要な柔道整復師として身だしなみを身に付け、付帯業務等を知ることができる。
- ②臨床現場を通して柔道整復師に必要な専門知識、技術を学ぶ。
- ③臨床現場で実際の患者さんと接することでコミュニケーション能力を身に付ける。
- ④臨床現場を通して学生の将来の進路に役立てていく。

・学修成果の評価

担当責任者から出題されたレポート・課題提出物の内容、出席率・実習時の態度等を考慮して総合的に評価を行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	株式会社ハートメディカル
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。また臨床で経験した事柄をレポートにまとめ、後日発表をすることで、自分の経験を的確に表現できるようにする。	ひらの鍼灸接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。 専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。
(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「JSBM第36回西日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和3年7月11日(日) 対象:常勤教職員(2名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。
研修名「超音波ハンズオンセミナー」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和3年7月11日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。
研修名「第16回トレーニング指導者研修・交流会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会) 期間:令和4年1月30日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:トレーニングプログラム作成方法、女性アスリートのコンディショニング、パラアスリートのトレーニングサポート、オリンピック選手のトレーニングサポート、アスリートの栄養サポートについて学ぶ。
研修名「第10回 日本トレーニング指導者学会大会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会) 期間:令和4年2月12日(土) 対象:常勤教職員(1名) 内容:チームマネジメント、最新のトレーニング方法、トレーニングサポート、トレーニング科学について学ぶ。
② 指導力の修得・向上のための研修等
研修名「ICT活用研修」(連携企業等:一般社団法人 全国専門学校教育研究会) 期間:令和3年8月4日(水) 対象:常勤教職員(1名) 内容:ICTによる動画作成技術を学ぶ。
研修名「第63回公益社団法人 全国柔道整復学校教育令和3年度教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国柔道整復学校協会) 期間:令和3年11月27日(土)～令和3年11月28日(日) 対象:常勤教職員(4名) 内容:2日間の研修で、基調講演、柔道整復の研究のポスター発表、分科会等を行い最新医療知識や教育方法を学ぶ。
(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等
研修名「第38回西日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和5年1月15日(日) 対象:常勤教職員(2名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。
研修名「第43回東日本支部学術集会」(連携企業等:一般社団法人 日本骨軟組織学会) 期間:令和5年2月26日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:超音波診断装置における基礎知識・実技の習得をしていく。
研修名「静岡接骨学会」(連携企業等:公益社団法人 静岡県柔道整復師会) 期間:令和4年9月25日(日) 対象:常勤教職員(2名) 内容:保険研修会、会員による研究発表、柔道整復師として必要な知識を学び、また各会員による研究発表での症例報告や研究発表を行うことで新しい知識を学習する。
研修名「日整東海学術大会愛知大会」(連携企業等:公益社団法人 岐阜県柔道整復師会) 期間:令和4年10月22日(土)～10月23日(日) 対象:常勤教職員(2名) 内容:東海4県の各公益社団法人柔道整復師会に所属している柔道整復師が集まり、特別講演、シンポジウム、症例発表、研究発表を行う。
研修名「コアコンシンポジウム2022」(連携企業等:一般財団法人 日本コアコンディショニング協会) 期間:令和3年11月14日(日) 対象:常勤教職員(1名) 内容:スポーツトレーナーや医療関係者、一般の方まで参加し、基調講演、ゲスト講演、症例報告、マスタートレーナーのプレゼンテーション、研究発表、協会活動報告を行いトレーナーとしての知識や健康に対する知識を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「公益社団法人 全国柔道整復学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人全国柔道整復学校協会)
期間:令和3年9月18日(日)～令和3年9月19日(月) 対象:常勤教職員(5名)
内容:未定、ポスターセッション

研修名「日本トレーニング指導者協会主催研修会」(連携企業等:特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会)
期間:未定 対象:常勤教職員(1名)
内容:各トレーニング理論、トレーニング指導者としての役割・資質・倫理の講義を学び主にトレーニング指導の知識・技能を学ぶ。

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付けられた相対的な記載となっているか。
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生生活支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から学生の進路評価が低いという指摘を受けたので担任が面談を行う前に目的意識を持たせるためのアンケートを行い、1年生のうちから進路についての興味を持たせられるような指導を行っている。
また国家試験不合格者の対応を今以上にいったほうが良いのではないかと指摘を受けたので、オンラインを活用し今まで以上にサポートできる環境を整えた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年6月1日現在
令和3年度

名前	所属	任期	種別
井谷 陽介	立志道接骨院	令和3年4月1日～令和4年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
小柳津 里佳	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和3年4月1日～令和4年3月31日	保護者

令和4年度

名前	所属	任期	種別
井谷 陽介	立志道接骨院	令和4年4月1日～令和5年3月31日	企業関係者
石橋 俊樹	株式会社ハートメディカル (専門学校中央医療健康大学校 卒業生)	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
小柳津 里佳	専門学校中央医療健康大学校 学生保護者	令和4年4月1日～令和5年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

公表時期: 令和4年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教職員一覧(氏名・役職) (事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照表・収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.suzuki.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ柔整学科(午後部)) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人文科学	現代社会を生きる上で必要とされる国語力、コミュニケーション力について学ぶ。	1通	60	4	○			○				
2	○			社会科学	社会学の視点から社会の中で生きる人間を総合的に捉え、人間と社会の関連性を学ぶ。さらに、社会学の立場から医療・福祉・教育についての知識と理解を深める。	1通	60	4	○			○				
3	○			保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。	2通	60	2			○	○				
4	○			外国語	グローバル化の進展に対応できるコミュニケーション力を学ぶ。	1通	60	4	○			○				
5	○			解剖学	初めて解剖学を学ぶ学生のために医学の共通言語である解剖学を全ての内容を教授する。	1通	60	4	○			○				
6	○			解剖運動器系	柔道整復師としての必要な運動器の構造を理解する。	1通	60	4	○			○				
7	○			生理学	初めて生理学を学ぶ学生のために人体の機能の全内容を教授する。	1通	60	4	○			○				
8	○			高齢者・競技者の生理学	運動に不可欠な骨格筋や、それに必要なエネルギー供給系やそれを支える呼吸循環系、内分泌系などについて詳しく学ぶ。また加齢的な変化による生理学的な違いについても学ぶ。	2通	60	4	○			○				

9	○		病理概論	病理学は疾病の本態を究明する学問であり、基礎医学から臨床医学へ橋渡しの役目になっている。本講義は疾病の本態を理解するために、その成立や理論を習得し、ひいては問題発見および解決能力を身につける。	2通	45	3	○			○						
10	○		一般臨床概論	一般臨床医学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な疾患を学ぶ。	2通	60	4	○			○						
11	○		外科学概論	外科学の基礎となる総論的な事項とともに、臨床の場に置いて遭遇することが多い代表的な外科疾患を学ぶ。	2前	30	2	○			○						
12	○		整形外科概論	整形外科の分野は接骨分野と共通する部分が多く、国家試験にも出題される重要な科目であるため、学生は講義内容を理解し、習得していかなければならない。	2通	30	2	○			○						
13	○		鑑別診断	損傷や症状から鑑別疾患を考え、臨床の場において様々な可能性を考えながら適切な治療ができる柔道整復師となれるように、医学的知識を身に付ける。	3前	30	2	○			○						○
14	○		医学史 (医療倫理・職業倫理含む)	医学の歴史・倫理観を学び、今日の医療がどのように発展してきたのかを学ぶことを目的とする。	1通	60	4	○			○						
15	○		関係法規	現在の日本国は法的国家である。つまりは知る知らないに関わらず行動には全て法で規制した中で行われる。本授業では法律についての基礎から憲法、あるいは柔道整復師法やそれに付随する医療関係法までを知り社会における法と呼ばれるものについての理解を深める。	3前	30	2	○			○					○	
16	○		柔道と体力増進	柔道の歴史を学び、実技を通して柔道の中でも主に投げの形を行っていく。	1後	30	1				○	○					
17	○		柔道と体力増進Ⅱ	柔道の基本を学び礼法、受身、乱取り、投げの形ができるようにする。	2前	30	1				○	○					
18	○		柔道と体力増進Ⅲ	実技を通して柔道の中でも主に投げの形を行っていく。	3前	30	1				○	○					○

19	○		社会保障	柔道整復師は開業することが可能であることから、医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身につける。また柔道整復師に重要な療養費請求について学んでいく。	3 前	15	1	○			○	○						
20	○		基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復の業務分野と柔道整復師としての心構えを理解する。柔道整復学の総論を学び人体における損傷の治療と管理の基本となる知識を学び損傷に対する理解を深める。	1 通	60	4	○			○							
21	○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復師に必要な診察、治療法、外傷予防の知識を学ぶ。	1 通	60	4	○			○							
22	○		外傷の保存療法	柔道整復師の扱うことのできる外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	2 後	30	2	○			○							
23	○		基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復師として外傷や損傷を見る事は必須である。外傷や損傷の知識を身に付けることで、臨床現場にでた際対応できる知識を身に付ける。	3 通	60	4	○			○							
24	○		基礎スポーツ整復学(スポーツ科学含む)Ⅰ	近年、柔道整復術が必要とされる場所にスポーツ現場が挙げられる。スポーツ人口の増加とスポーツの多様化によりスポーツ現場でのスポーツ外傷が増えたためである。本講義ではスポーツ現場で柔道整復術を適応させるために必要なスポーツの基本的知識と柔道整復師がスポーツトレーナーとして活動するために必要な知識の習得を目的とする。	1 通	60	4	○			○							
25	○		基礎スポーツ整復学(スポーツ科学含む)Ⅱ	最近の柔道整復師のスポーツ現場への進出は目覚ましいものがある。それに伴い、通常の柔道整復術とは違ったスポーツ現場における知識技術を必要とされる時代となってきた。本教科ではスポーツ現場における柔道整復師としての業務を学び、またスポーツトレーナーとしての実務を学ぶ。	1 通	60	4	○			○							
26	○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復を業にするにあたり必要となる「頭部・体幹・顔面」の損傷を学ぶ。臨床現場の実情を加味した内容で、遭遇率の高い傷病を重視し、ある程度深掘りした理解を目指す。	2 通	60	4	○			○							
27	○		臨床柔道整復学Ⅱ	下肢(骨盤部～足部)の骨折の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2 通	60	4	○			○							

37	○		応用臨床学Ⅱ	臨床の現場で目にする損傷を確認し、それに対する診察、整復、固定、観血療法の具体的な方法を学ぶ。 教科書上の基本的内容と、臨床で実際に行われることの違いとその目的についても学習する。	3通	60	4	○			○		○					
38	○		応用臨床学Ⅲ	学校協会指定の柔道整復学には記載されていない臨床現場で最も使用されている各外傷の分類方法や治療方法を学び、臨床現場で必要な知識を深める。	3通	60	4	○			○		○					
39	○		総合研究演習	柔道整復師としての業務を行うために必要となる知識、技術を学ぶ。また柔道整復術の発展や生涯にわたる自己研鑽の基盤となる姿勢を身につけるために、各々が興味のある損傷・傷害・疾患について調べ、説明できるようにする。	3通	60	4	○	△		○						○	
40	○		柔道整復実技Ⅰ	柔道整復術における包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を理解することを目的とする。	1通	60	2				○	○						
41	○		柔道整復実技Ⅱ	上肢の外傷について学ぶ。 特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細を学ぶ。 この授業の目的は、上肢帯から手指における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解することである。	2通	60	2				○	○						
42	○		柔道整復実技Ⅲ	整復固定を理解し、実技認定の課題をすべて理解し合格することを目的とする。	3通	60	2				○	○		○	○			
43	○		柔道整復実技Ⅳ	包帯固定の応用を学び、骨折・脱臼に対し固定肢位・固定材料などを的確に判断し固定できる技術を習得する。	3通	60	2				○	○		○				
44	○		柔道整復実技Ⅴ	下肢の外傷について学ぶ。 特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細を学ぶ。 この授業の目的は、骨盤から足趾における外傷の基本事項（概念・評価法・処置法・後療法）について理解することである。	2通	60	2				○	○						
45	○		柔整トレーナー実技	今迄の講義で基礎柔道整復学については修めたものとし、 臨床で使われる柔道整復学およびトレーナーにおいて必要な応用を学ぶ	3通	60	2				○	○		○				
46	○		外傷予防（高齢者と競技者）	柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。具体的には、メディカルチェックを行い、外傷予防の方法を選択できるようにしていく。	3通	60	2				○	○		○				

47	○		臨床実技Ⅰ	四肢関節の触診および徒手検査法、ROM、MMT、Reflex、アライメント等に関する知識を基盤とし、患者情報をもとに、情報の統合と解釈、問題点の抽出を行い、疾患を特定する柔道整復師の臨床現場で必要となる思考力および判断力を養う。	3 後	30	1				○	○	○					
48	○		スポーツ柔道実技Ⅰ (スポーツ科学含む)	柔道整復師の基本的実技技術の修得とスポーツ現場での応用技術を学ぶ。またスポーツ現場で必要とされる基本的実技を学ぶ。	1 通	60	2				○	○						
49	○		スポーツ柔道実技Ⅱ (スポーツ科学含む)	柔道整復師の基本的技術の習得とスポーツ現場での応用を目的とする。またスポーツ指導現場で必要とされる基本的実技の修得を目標とする。	2 通	60	2				○	○						
50	○		臨床実習Ⅰ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。	2 後	45	1				○	○	○	○				
51	○		臨床実習Ⅱ	臨床体験を通して、臨床に携わる者としての態度・習慣、実践的能力を修得する。	3 前	135	3				○	△	○	△	○	○		
52	○		スポーツリラクゼーションⅠ	リフレクソロジーの実技習得とリフレクソロジーの概要、反射区、周辺知識の解剖と生理学について学ぶ。	1 前	30	1				○	○						
53	○		スポーツリラクゼーションⅡ	スポーツトレーナーの業務に必要なリラクゼーション(スポーツ整体)を指導できるようになる。 スポーツ整体の基本技術を学ぶ。	2 後	30	1				○	○						
54	○		スポーツライセンスⅠ	キネシオテーピング療法、ストレッチング、障がい者スポーツの基礎的な知識と技術・指導方法を習得していく。	1 前	30	1				○	○						
55	○		スポーツライセンスⅡ	機能的に動く事に重点をおたい、ファンクショナルトレーニングをトレーニングの原理・原則に基づきながら行っていく。また筋力強化に必要な理論的な知識を栄養学的な部分を含めて理解する。	2 前	30	1				○	○						
56	○		スポーツ栄養学	栄養学の知識、スポーツ栄養学の基礎を学び理解していく。	2 前	30	2	○			○							
57	○		公衆衛生概論	健康の概念、感染症の種類とその対策、施術所の衛生を保つ方法、健康保険の基本的な仕組みについて学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○					

58	○			リハビリ概論	高齢者の運動機能低下の原因と、それに対する機能回復・維持の方法を学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○	
合計				58 科目		2970 単位時間(162 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程柔整健康学科) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		健康科学	健康についての知識を学ぶとともに、年齢差、個人差、男女差、中高年者等の健康に関する知識も修得する。	1通	60	4	○			○			○	
2	○		栄養学	栄養学の基礎、スポーツ栄養学の基礎として主な栄養素の特徴とその人体での作用、および疾病とのかかわりを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施し、正確なルールや各スポーツにおける身体の動かし方を学習する。	1前	30	1			○	○			○	
4	○		英語コミュニケーション(1)	英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。	1通	30	2	○			○			○	
5	○		英語コミュニケーション(2)	英語の基礎的なコミュニケーション力を育成することを目的とし、口語的な英語の養成を目指す。	2通	30	2	○			○			○	
6	○		社会学	各自の考える社会的な問題を設定する。また、その問題がどのような構造から生じているのか、問題解決のためにはどのような市民の役割があるかを考察する。	1通	15	1	○			○			○	
7	○		医療社会学	社会学の見方を利用して、多領域にまたがる複眼的な視点から、患者、家族、医療専門職、社会制度について見ていく力をつける。	2通	30	2	○			○			○	
8	○		解剖生理学Ⅰ	解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系の内容について学習する。	1通	60	4	○			○			○	
9	○		解剖生理学Ⅱ	解剖生理学の基礎、内分泌系、神経系、感覚器系の内容について学習する。	2通	60	4	○			○			○	
10	○		解剖生理学Ⅲ	解剖生理学の基礎、体表解剖、栄養と代謝、体温調節の内容について学習する。	2後	30	2	○			○			○	
11	○		解剖運動器系Ⅰ	解剖学の基礎、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系の内容について学習する。	1通	60	4	○			○		○		

27	○		基礎柔道整復学Ⅱ	関節・筋・腱・神経の基本的な構造を理解する関節損傷・筋損傷・腱損傷・末梢神経損傷のメカニズムと、その分類および症状について学習する。	1通	60	4	○			○		○					
28	○		基礎柔道整復学Ⅲ	患部の状態を正確に診察するために必要な知識、適切な治療法、外傷発生の予防のための知識を修得する内容である。	1通	60	4	○			○		○					
29	○		基礎柔道整復学Ⅳ	外傷・損傷およびその治療法に関する基礎の内容を確認し、臨床現場で対応できる能力を身につける。	2通	60	4	○			○		○					
30	○		基礎柔道整復学Ⅴ	柔道整復師が患者を診察・評価し、施術を開始するまでに至る過程を、主に肩部を例に挙げて学習する。	3通	60	4	○			○							
31	○		外傷の保存療法	柔道整復師が扱うことのできる、外傷の治療と経過、治癒判定に必要な基礎を学び、外傷に対する理解を深める。	2後	30	2	○			○		○					
32	○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復師の業務に必要な上肢(肩部～肘部)の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1通	60	4	○			○						○	
33	○		臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復師の業務に必要な上肢(肘部～手部)の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○					
34	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2通	60	4	○			○						○	
35	○		臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復師の業務に必要な下肢の損傷に関する機能と構造を理解する。下肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	2通	60	4	○			○		○					
36	○		臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復師の業務に必要な頭部・体幹部の損傷に関する骨・筋系の機能と構造を理解する。頭部・体幹部の骨折、脱臼、軟部組織損傷の診察、治療、鑑別診断の方法を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○					
37	○		臨床柔道整復学Ⅵ	上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3通	60	4	○			○							
38	○		臨床柔道整復学Ⅶ	下肢および頭部・体幹部の骨折、脱臼、軟部組織損傷を学ぶ。臨床現場で遭遇しやすい損傷や実際に行われている処置を学び、教科書の内容との差異を理解し、知識をより深めていく。	3通	60	4	○			○							
39	○		物理療法の取り扱い	柔道整復師の物理療法、および手技療法についてその種類と取り扱いについての注意、運用方法や応用方法を理解する。	2前	30	2	○			○		○					

40	○		柔道整復術適 応の臨床的判 定	柔道整復師として業を成す上で施術の適応の判断を行う場面がある。将来そのような場面に遭遇したときに必要となる知識、または医用画像について学習する。	3 通	60	4	○			○								
41	○		応用柔整運動 科学	柔道整復理論の基礎となる外力発生時の力の分析や外傷時の運動力学を学ぶ。	2 通	60	4	○			○			○					
42	○		機能訓練	高齢者介護、機能訓練指導の方法を学習し、必要な知識を身に付けていく。	1 通	60	4	○			○			○					
43	○		高齢者・競技 者の外傷予 防	柔道整復師・スポーツトレーナーに必要な外傷予防の内容を学習し、科学的根拠に基づく説明ができるようになる。	2 後	30	2	○			○			○					
44	○		総合柔道整復 学Ⅰ	柔道整復術に必要な上肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○			○								
45	○		総合柔道整復 学Ⅱ	柔道整復術に必要な下肢外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○			○								
46	○		総合柔道整復 学Ⅲ	柔道整復術に必要な頭部・体幹外傷についての具体的な概要、症状、整復法、固定法、後療法の内容を学習する。	3 通	60	4	○			○								
47	○		基礎柔道整復 実技Ⅰ	柔道整復術における基本的な包帯法及び身体部位別に適用する方法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 通	60	2				○			○				○	
48	○		基礎柔道整復 実技Ⅱ	柔道整復術における応用包帯法を身につけ、柔道整復実技を通じ、固定に必要な理論を学習することを目的とする。	1 後	30	1				○			○				○	
49	○		柔道整復実技 Ⅰ	上肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。	2 通	60	2				○			○					○
50	○		柔道整復実技 Ⅱ	下肢の外傷について学ぶ。特に臨床で遭遇することが多い外傷やスポーツ傷害について詳細に学ぶ。	2 通	60	2				○			○					○
51	○		柔道整復実技 Ⅲ	医療面接、計測法、徒手検査について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2				○			○					
52	○		柔道整復実技 Ⅳ	触診法やMMT、ROMの方法について実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2				○			○					
53	○		柔道整復実技 Ⅴ	後療法の方法を実習を通して学習し、柔道整復師として必要となる臨床的な技術を身につける。	3 通	60	2				○			○					

54	○		臨床実技Ⅰ	臨床現場に必要な心構えや触診技術の意義・方法を学び、実践できるようにしていく。	1後	30	1			○	○	○		
55	○		臨床実技Ⅱ	臨床現場に必要な身体診察法、基本的臨床手技（包帯法）を学び、その技法を実践できるようにしていく。	2通	60	2			○	○	○		
56	○		臨床実技Ⅲ	臨床現場に必要な基本的手技、施術録作成、医療面接を学び、その技法を実践できるようにしていく。またロールプレイングを行い医療面接から施術までの流れを学んでいく。	3後	30	1			○	○			
57	○		臨床実習Ⅰ	臨床現場をイメージするにあたり、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組む。	1前	45	1			○	○	○	○	
58	○		臨床実習Ⅱ	臨床見学を通して、どのように振る舞うべきかを自ら考え、自覚を持って取り組んでもらいたい。まずは常識的な言葉遣いと適切な行動を身に付け、最低限のマナーを習得する。	2後	90	2			○	○	○	○	
59	○		臨床実習Ⅲ	臨床体験を通して、臨床に携わる者としての態度・習慣、実践的能力を修得する。	3前	45	1			○	○	○		
合計						59	科目		2760	単位時間(156 単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週
(備考) 令和3年4月1日の入学生から適用される。		

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。